

令和5年度 第2回 廃棄物減量推進部会会議
発言要旨

【日 時】 令和5年11月13日（月）15：00～16：16

【場 所】 西宮市役所第二庁舎6階 B601会議室

【出席者】 5名（欠席者1名）

【会議の概要】

会議成立の確認

委員総数6名中、出席委員5名で、環境計画推進パートナーシップ会議運営要領第3条第2項の規定により、本日の部会は有効に成立していることが事務局より報告された。

1. 令和5年度第1回廃棄物減量推進部会の発言要旨の確認／資料2

令和5年度第1回廃棄物減量推進部会における発言要旨の確認を行った。

2. 一般廃棄物処理基本計画の進捗について（内容修正）／資料3

①事務局より資料に基づき説明が行われた。

・資料において、排出量は確定値に修正されているが、括弧内のパーセンテージが修正されていないのは、修正値が小さかったのでパーセンテージには響かなかったと理解していいか。（委員）

→変化が少なく、修正する必要があるところはそのままにしている。（事務局）

3. プラスチック資源一括回収モデル事業結果について／資料4

①事務局より資料に基づき説明が行われた。

・4ページの棒グラフを見ると、実施前の4週間で容器包装プラスチックの回収量が徐々に増えている。6月の実施にあたって5月に周知したためなのか。（委員）

→周知啓発は5月に行っている。（事務局）

→容器包装プラスチックは、実施前の5月に徐々に増えてきて、実施後も同じぐらいなのか、減っているのか。（委員）

→パーセンテージとしてはほとんど変わっていないが、量としては少し増えたぐらいだと思う。（事務局）

→新たに回収した製品プラスチックの分が増えるのは当然であるが、プラスチックのことを啓発することによって意識され、容器包装プラスチックも増えたのは興味深い。（委員）

→可燃ごみの排出量は、5月においても一定であるが、モデル事業が始まった6月になると減っているように見える。（委員）

→5月の可燃ごみの中には指定袋そのものも含まれているので、6月の構成で言うと可燃ごみと指定ごみ袋を足した数値になっている。（事務局）

局)

- そうなると、実施前後で量はあまり変わらない。(委員)
- ペットボトルの収集でも同様であるが、袋収集にするとどうしても袋が混ざってしまう。今回のモデル実施でこれほど多いのかと思った。(委員)
- 8ページの写真には異物として着火器のようなものが写っていたが、これで全量なのか。(委員)
- これは1回の回収分で、全量であればもっとたくさん入っている。(事務局)
- この部分については、製品プラスチックの回収を始める前よりも純増だと考えていいのか、割合としては同じぐらいなのか。(委員)
- 実施後に増えたのではなく、通常でもこういった危険物の混入は同じぐらいある。ただ、実施前や8月以降のこの地区だけのデータはとっていないので、実施前後での比較はできない。(事務局)
- モデル地区に選ばれたところのごみの排出ルールがしっかりと守られているところだと思うが、そういうところでもこういう危険物が入っているのには驚いた。(委員)
- 製品プラスチックの回収を始めたから特に量が減ったものはなかったのか。(委員)
- 今のところはなかったと考えている。(事務局)
- ・アンケートの回答を見るとほとんど女性なので、ごみに対して関心を持っているのは主婦だけなのかと思った。また、モデル事業が終了した8月になって製品プラスチックの排出は止まったのかが気になる。(委員)
- アンケートの回答数が少なかったのは、8月になってから配布した製品プラスチックの回収をやめる旨を知らせるチラシにQRコードをつける方法だけで行ったためではないかと考えている。今後アンケート調査を行う際は、いろいろと工夫したい。(事務局)
- アンケートの回収率を上げるのはなかなか大変であるが、いろいろな方法で回答できるようにすることがいいと思う。(委員)
- 私たちもアンケート調査を行ったことがあるが、多くの人に回答してほしいので、返送用の切手まで貼って送った。感想の中には非常に前向きな意見もあり、うれしくなった。(委員)

4. 一般廃棄物処理基本計画の一部見直しについて／資料5、5-1

①事務局より資料に基づき説明が行われた。

- ・20番で広報をきちんとしてほしいという意見があった。事務局は、収集の仕方が変更される時などには非常に丁寧に地域での説明を行っていると思うが、その際には、分別の方法だけではなく、根本にある「なぜそれをしなければいけないのか」とか、「廃棄物自体を減らさなければいけない」「廃棄物を資源としていかなければいけない」というあたりをぜひ広

報してほしい。(委員)

- ・意見のうち3分の1強が事業系の古紙についてであったが、この点についてどう考えるのか。この市の回答で事業者の納得が得られるのかと思う。

(委員)

→事業系廃棄物の中に再資源化可能な紙類が3割程度入っている状況は変わっていない。事業系廃棄物の中での紙類は事業系一般廃棄物に分類されるので、法的には指定袋の中に切り刻んで入れても問題はないが、その状態を続けているといつまでも分別は進まない。実際に恒常的に紙類を排出されている大きな事業所では、既に古紙業者や許可業者と契約して分別排出をしているので、今後は小規模な商店でどう分別してもらうかが問題になる。市としては、今までの協力要請から一步踏み込んで事業系古紙を処理施設で受け入れないことによって、各事業者が古紙を一定ためて回収ルートに乗せることを実現していきたい。今後、来年度にかけて、分別や再資源化の方法について丁寧に広報していきたい。

(事務局)

→今回、事業系古紙の搬入規制に関する意見が多かったのは、西部総合処理センターに持ち込んでこられる方に直接チラシを渡したり、商工会議所や市の許可業者から関係する事業者にチラシを配っていただくなどの協力をいただいたので、搬入規制の件が周知されたためではないかと考えている。(事務局)

→平成25年に大阪市が搬入禁止を打ち出したときには、審議会でも大丈夫かという意見があったが、実際に分別ははっきりと進んだ。よって、これも一つの方法だと思う。(委員)

→市の回答は妥当だと思う。産廃だから排出者責任で処理するのが原則である。また、極秘文書など幾つか理由が挙げられていたが、どれが極秘文書なのかは第三者には判断できないので、それなりの費用を払って処理してくれるところを排出者が探して処理するべきものだと思う。ただ、小規模な事業者にとって今回の変更は明確に負担増にはなるので、その意味でいろいろと苦情が出るのは仕方がないが、丁寧に説明していくしかないと思う。(委員)

5. 新破碎選別施設の愛称について／資料6、6-1

①事務局より資料に基づき説明が行われた。

- ・施設名称については、来年2月の部会で決定するのか。(委員)

→今年度中に決めて、来年度にその施設内の啓発スペースの愛称を公募するとき使用したい。(事務局)

- ・この施設の主な役割は破碎と選別か。(委員)

→粗大ごみの破碎とそこから資源物を選別するとともに、缶・ペットを選別する施設である。現施設は「破碎選別施設」であるが、この部会からは分かりにくいという意見をいただいている。他市では、「リサイクル

ル」という言葉を使ってごみを再資源化する施設であることを前面に出しているところが多い。（事務局）

→他市の名称を見ると、「リサイクル」か「クリーン」が多いと思うが、中身が破碎選別と分別収集してきた資源物の選別保管施設だと思うので、センター的な資源循環施設である。すべてが循環していないとカーボンニュートラルやネットゼロは実現できないので、30年後の視点で言うところ「ごみ」はなくなっているはずで、「資源ごみ」という言い方自体も違うかもしれない。したがって、「資源リサイクルセンター」か「資源再利用センター」かなという感じがした。（委員）

→事務局案では「資源」の後ろにすべて「（ごみ）」がついているのが気になるが、その意見を聞いて腑に落ちた。「（ごみ）」は取るとして、選別や破碎という細かいことは30年たえられるかどうか分からないという指摘もあったので、「資源循環施設」、「資源リサイクル施設」「資源再利用・再生施設」ぐらいかなと思う。（委員）

・これは鳴尾浜に新しくつくる施設なのか。（委員）

→西部総合処理センターの破碎選別施設が老朽化しているので、東部総合処理センターの焼却施設の隣にある将来施設用地に新たに建設し、令和8年度から稼働し始める。（事務局）

→東部総合処理センターの中の一施設という扱いでいいのか。（委員）

→そうすると、「〇〇施設」という名称がいいのか。（委員）

→東部総合処理センターの中の一施設なので、「センター」をつけるとダブってしまう。「施設」がいいと思っている。（事務局）

・2月の部会で決定するので、事務局案のほかに委員からも案を出してほしい。（委員）

②新施設内の啓発スペースに愛称を公募すること等については事務局案で了承された。

6. 今後のスケジュールについて／資料7

①事務局から資料に基づき説明が行われた。

7. その他